

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

プロフェッショナル人材戦略拠点事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県

3 地域再生計画の区域

和歌山県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本県の人口流出、特に進学や就職による流出が多い中、県内企業の活性化による生産人口流出が課題である。県内企業が発展するための中核となるプロ人材のマッチングが急務である。前身事業における課題を踏まえ、県内の地域毎での特性に応じた人材マッチングを推進。紀北地域では繊維や化学といった地場産業に特化した企業が多く、デザインや研究開発人員のニーズが高い。紀南地域は県外からのIT企業の誘致に注力している地域であり、IT人材のニーズが高い。これらの特性に着目し、多様な働き方が可能な人材を広くマッチングしていく。

また副業・兼業人材のマッチングを推進することにより、『関係人口』の創出を図り、本県に関わる人口の増加を目指すとともに、県内企業の活性化による企業価値の高まりが、人口流出への歯止めを目指す。

4-2 地方創生として目指す将来像

本県の人口は、減少の一途を辿っており、対前年1万人を超える人口減（社会増減▲3,483人、自然増減▲6,786人）となっており、社会減の大半が近畿府県への転出超過であるが、東京都への転出超過も多く、東京一極集中の影響を大きく受けている。また、県外大学への進学率が85.7%と全国で一番高く、進学や就職を機に本県を離れる者が多いため、社会減の約7割が15歳～24歳の者で占めてお

り、若者の県外流出が顕著である。

一方、本事業の前進事業において、当初掲げたK P Iは達成しているが、成約企業は県内の一部地域に集中しており、紀南地域の相談、成約とも僅かである。副業、兼業等の多様な働き方を推進することにより、県内全域の企業の活性化を図ることが重要である。

こうした人口減少・東京一極集中に伴う人手不足の深刻化や本県の人口減少といった構造的な課題を解消し、『関係人口』の創出を図ることにより、産業振興や地域の活性化に必要な人材を確保し、地方創生を目指す。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2020年度増加分 1年目	2021年度増加分 2年目
プロフェッショナル人材戦略拠点への企業からの相談件数(件)	312	240	300
県内中小企業へのプロフェッショナル人材成約件数(件)	61	30	35
県内中小企業への副業・兼業人材成約件数(件)	0	10	15

2022年度増加分 3年目	K P I 増加分 の累計
360	900
40	105
20	45

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

プロフェッショナル人材戦略拠点を中心として、新規事業の創出や既存事業の拡大・生産性の向上などをリードすることができるプロフェッショナル人材を確保し、県内中小企業への支援に繋げる。

また、多様な働き方の推進に基づき、副業・兼業に特化した人材マッチングによる県内企業の発展に貢献する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

プロフェッショナル人材戦略拠点事業

③ 事業の内容

- ・ 県内中小企業を対象にプロフェッショナル人材の活用例や成功事例を紹介するセミナーや相談会等を拡大。特に成約実績等が僅かな地域毎でのセミナー開催に注力し、プロフェッショナル人材の活用を加速していく。
- ・ 副業、兼業人材マッチングの推進を行い、副業、兼業人材の活用の有効性の理解度向上を目指す大規模なセミナーの開催や小規模の勉強会を県内全域にて実施。多様な働き方による副業、兼業プロ人材の活用を推進し、県内企業の活性化に向けた取り組みを実施する。
- ・ 県内唯一の地方銀行である紀陽銀行が2020年1月より人材紹介業を開始。当初の金融機関連携は銀行からの持ち込み案件の処理や情報共有に留まっていたが、今後は、プロフェッショナル人材戦略拠点とパートナーシップ契約を締結し、これまでの情報共有を密に行う。また地方版大企業連携を目指し、金融機関の元行員やシニア行員を県内企業へあっせんする活動を利用し、県内企業の活性化を目指す。
- ・ 上記の施策に加え、地域外の副業・兼業プロ人材を活用した企業に対するプロ人材の旅費補助の制度導入を検討。初年度は県内企業への副業・兼業プロ人材の周知徹底およびニーズ喚起に注力し、2年目以降の導入を目指す。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

企業の成長は県経済を支える重要なポイントであり、県の税収にも大きな影

響を及ぼす。金融機関との連携を強化し、将来的には地方銀行に当拠点の機能を引き継いでいけるよう尽力する。また事業計画の期間が終了し、交付金がなくなったとしても、県の一般財源を措置して事業を実施していくことも検討。

【官民協働】

県は、プロフェッショナル人材戦略拠点の設置・運営に取り組み、中小企業の経営改善への意欲をより喚起し、民間金融機関の人材ビジネスと成り得る土壌を形成。民間人材ビジネス事業者の迅速かつ的確な人材支援を行う。また当拠点の後継機関として、金融機関を指導し、現行事業を協業しながら官民一体となった支援体制を構築。

【地域間連携】

各府県で設置されているプロフェッショナル人材戦略拠点間での連携を強化し、先進事例の共有や課題について積極的な意見交換等を実施。

【政策間連携】

プロフェッショナル人材戦略拠点事業により、首都圏からのプロフェッショナル人材、副業・兼業人材の当県への人の流れが創造する。また、地域経済の活性化、しごと創生が図られる。また県内での創業支援補助金や雇用補助金と連携を密にして事業遂行を実施する。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度6月頃、産学金の外部有識者による評価委員会で検証を実施し、事業の進め方や事業内容の見直しを実施

【外部組織の参画者】

（一財）和歌山社会経済研究所専務理事、国立大学法人和歌山大学産学連携イノベーションセンター副センター長、株式会社紀陽銀行営業支援本部長らの外部有識者の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

県HPにより公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 148,166千円

⑧ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2023年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。